

マイナ免許証の運用開始に伴うお願い

お客様各位

拝啓 平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

道路交通法の改正により、2025年3月24日よりマイナンバーカードに運転免許証の情報を記憶させた「マイナ免許証」の運用が開始されます。（免許証情報は記憶だけで記載はされません。）

個人情報保護の観点もふまえ「マイナ免許証」のご利用の検討を進めておりますが、スマホ等で情報を読み取るソフトウェアが未発表である事などから、システム対応が未定となっております。

つきましては、大変恐縮ながら当面の間は「従来の運転免許証」のみの対応とさせていただきますので、お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。